

# 公益財団法人 堺市産業振興センター

## 平成 30 年度 任期付常勤職員採用選考試験要領

公益財団法人 堺市産業振興センター事務局

次の内容で当センターの任期付常勤職員採用選考試験を実施します。

### 1 趣旨

公益財団法人堺市産業振興センターは、民間企業や官公庁などでの職務経験を持った人材を募集します。堺の産業の活性化を力強く進めていくために、職務経験により培われた高い専門知識やコミュニケーション能力、優れた企画力などをもち、即戦力となる人を求めます。

### 2 募集内容

採用区分	採用予定人数	主な業務内容	活かせる知識・経験等
経営支援担当	1人	① 企業からの相談対応 ② 企業訪問による支援ニーズの収集把握 ③ 専門家派遣、助成金等の各種経営支援コーディネート ④ 企業間連携・産学連携等のマッチング支援 ⑤ 各種事業・研究会・研修等の企画運営 ⑥ 業務に係る庶務業務 等	①経営企画、マーケティング、新事業立ち上げ等の業務経験 ②営業部門等における高度なコミュニケーション能力 ③産業支援機関や金融機関等におけるコンサルティング経験

### 3 応募要件

採用区分	応募要件
経営支援担当	次の①から⑥のすべてに該当する人 ① 同一事業所で3年以上継続した職務経験を有し、コミュニケーション能力が高く、企業経営者と円滑に接することができること ② 次のいずれかに該当していること a. 申込日現在で中小企業診断士の資格を有している b. 中小企業診断士試験一次試験合格者 c. 中小企業診断士試験一次試験1科目以上の合格者 d. 産業支援機関や金融機関等において、中小企業の支援経験がある ③ 中小企業等への支援事業についてやりがいを感じ、自ら企画・立案・実行ができること ④ パソコン、インターネットを活用した業務の処理能力を有すること

	⑤ 普通自動車免許を有し、自ら運転すること ⑥ 当センターの業務経験を活かし、自己の能力を高めようとする意欲と向上心を有すること
--	---

※ただし、次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 成年被後見人、被保佐人

(イ) 禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

#### 4 応募方法

応募方法	経営支援担当
応募書類	<input type="checkbox"/> 履歴書（当センターホームページからダウンロードした指定の履歴書に自筆で記入し、顔写真貼付。）
	<input type="checkbox"/> 職務経歴書（経歴の説明が具体的に記載されたもの。様式自由）
	<input type="checkbox"/> 自己評価表（別紙1） 当センターホームページからダウンロードした書式へワープロ（WORD形式）にて作成
	<input type="checkbox"/> レポート（ワープロ（WORD形式）にて作成、A4用紙2枚以内、2,000字程度）テーマ：「中小企業支援で自分がやりたいこと」
	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士登録証（写）…中小企業診断士の有資格者 中小企業診断試験一次試験結果（写）…同一次試験合格者、一次試験科目合格者
	<input type="checkbox"/> 返信用封筒 長3封筒に切手82円を貼り付け、郵便番号・住所・氏名（様を必ず付けてください）を明記してください。
応募期限	平成30年3月15日（木）まで（必着）
応募方法	応募方法は郵送に限ります。持参は受け付けません。封筒の表に、赤字で「任期付職員応募」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。

#### 5 選考方法

選考区分	選考方法	試験予定日	結果通知
第1次審査	書類審査	/	平成30年3月23日頃
第2次審査	面接試験		平成30年3月28日(水)

※第2次審査は、第1次審査の合格者にのみ行います。第2次審査対象者には、あらかじめ試験日時をお知らせします。

※選考日、通知時期については予定であり、応募状況により変更する場合があります。

※選考結果は、合否に関わらず、本人あてに通知します。ただし、第1次審査通過者には、メールでもご連絡させていただきますので、連絡のとりやすいメールアドレスを履歴書に明記してください。

なお、選考結果に関する問い合わせには応じられません。

## 6 雇用条件

雇用契約期間	平成30年5月1日（応相談）から平成31年3月31日まで ※双方の合意により、契約を更新する場合があります。 ただし、更新は、年度単位とし、最長5年を限度とします。
給 与	月額289,410円程度（大学卒業後、10年間の職務経験があり、中小企業診断士の資格を持つ場合） ※採用される人の経歴、その他を勘案して決定します。 ※職務経験の内容、雇用形態等によっては、上記の額と異なる場合があります。
手 当	賞与（期末手当、勤勉手当）、扶養手当、通勤手当、時間外手当等を 規程に基づき支給します。（ただし、退職手当は支給しません）
社会保険等	社会保険、雇用保険等は、各法令に基づき適用します。
勤 務 時 間 休 日 等	〔勤務時間〕午前9時から午後5時30分（昼休み45分） 〔休 日〕土・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3 日まで） 〔休 暇〕当センター職員就業規則に基づき、有給休暇、夏季休暇等 があります。

## 7 その他

- （1）応募資格、提出書類の内容等に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。
- （2）採用までに、健康診断書や採用に必要な書類を提出していただきます。
- （3）選考の結果、募集する職に適任者がいない場合は、採用しないことがあります。
- （4）応募書類は、返却いたしません。当センターで責任を持って破棄します。

## 6 応募・問い合わせ先

公益財団法人堺市産業振興センター

〒591-8025 堺市北区長曾根町183番地5

経営支援課 田中、中 TEL：072-255-6700 FAX：072-255-1185